

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）要旨

## 「労働保険適用促進及び労働保険料等の 適正徴収を図ること」について

平成22年8月

労働基準局労災補償部労働保険徴収課(美濃課長)[主担当]

### 1. 政策体系上の位置付け

#### 【政策体系】

- 基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
- 施策大目標8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること
- 施策中目標1 労働保険の適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること

### 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

#### （施策小目標）

- （施策小目標1）未手続事業の解消を図ること
- （施策小目標2）労働保険料等の適正徴収を確保すること

#### （予算）

|                       | H18   | H19   | H20   | H21※評価対象年度 | H22   |
|-----------------------|-------|-------|-------|------------|-------|
| 予算額<br>(決算額)(百万円)     | 1,769 | 1,504 | 1,477 | 1,386      | 1,227 |
| 税制減収額見込み<br>(実績)(百万円) | —     | —     | —     | —          | —     |

※決算額は(目)毎に計上しており、複数の(目)にまたがる事業については算出出来ないため「—」としている。

### 3. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。

#### (指標・目標値)

| 指標と目標値（達成水準／達成時期）                |                                    |        |        |       |       |       |
|----------------------------------|------------------------------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| アウトプット指標                         |                                    |        |        |       |       |       |
|                                  |                                    | H17    | H18    | H19   | H20   | H21   |
| 1                                | 労働保険料等収納率<br>(単位：%)<br>(前年度以上／毎年度) | 97.86  | 97.92  | 97.64 | 97.56 | 96.99 |
| 達成率                              |                                    | 100.3% | 100.1% | 99.7% | 99.9% | 99.4% |
| 【調査名・資料出所、備考等】<br>労働基準局労働保険徴収課調べ |                                    |        |        |       |       |       |

#### (指標の分析：有効性の評価)

- 経済情勢が厳しい中、前年度の数値を上回ることが出来なかったものの、依然として高水準を維持しており、適正な徴収確保については成果があったと評価できます。

#### (効率性の評価)

- 毎年、都道府県労働局では労働保険料算定基礎調査及び滞納整理に係る年間業務計画を立て、管内事業場の特性に応じて対象事業場を選定し効率的に実施しています。
- 労働保険事務組合制度や社会保険労務士制度を有効活用し、事業主の事務負担を軽減することで、労働保険料等の適正徴収が効率的・効果的に行われています。

#### (今後の方向性)

- 算定基礎調査及び滞納整理について、対象の重点化等により一層効果的に実施します。
- 口座振替制度を全事業主へ拡大する（平成23年度第3期納付分から実施予定）とともに、納付督促の外部委託化等により、事業主における利便性向上及び業務の更なる効率化を図り、収納率の向上を目指します。

#### 4. 評価結果の政策への反映の方向性

---

##### (1) 予算について

---

以下の□で囲んだ方向で検討します。

- ・廃止
- ・見直しの上（増額／現状維持／減額）
- ・見直しをせず、現状維持

##### (2) 税制改正要望について

---

特になし

##### (3) 機構・定員について

---

特になし

##### (4) 指標の見直しについて

---

施策小目標の指標2については、未手続事業一掃対策による効果を的確に把握するために、平成22年度より労働保険に加入した事業場数を指標とします。